

株白龍 環境行動計画

令和 2年 9月 10日

取組方針

株式会社白龍は、「たて糸は人、よこ糸は夢」をテーマとし、人と夢が交差し織りなすことにより、顧客をわくわくさせ、笑顔にする織物を製造しています。

また、当社の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融合を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷軽減するために、以下の取り組みを社員一丸となり推進します。

- ①事業活の中での省エネルギーと省資源（電気使用量の節減）
- ②製造部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③リサイクル原材料使用の推進
- ④5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

令和2年9月1日（制定年月日）

株式会社白龍

代表取締役社長 森 俊東

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の総排出量（売上高当たりの排出量）を、R2年3月を基準としてR5年3月までに6,700kg-CO ₂ /百万円に削減する
具体的な取組	<p>（事業所または工場・施設での取組）</p> <ul style="list-style-type: none">①室温の管理を徹底する。（夏場は28°C、冬場は20°Cを目安とする）②エアコン使用期間中は、毎月1回フィルター清掃する。③エアコンを使用しない期間は、動力ブレーカーを切る。④休憩時間中は持ち場のスポットクーラー（扇風機）、照明を切る。⑤休日明けの織機、撚糸機の稼働は時間差稼働する。⑥停台中の織機回りの照明は切る。⑦空調中の際、工業間移動時のドアは必ず閉める。⑧グリーンカーテンやすだれにより空調効率を高める。

目標一2	廃棄物の総排出量（または売上高当たりの排出量）を、R2年3月を基準としてR5年3月までに122kg/百万円に削減する
具体的な取組	<p>（事業所または工場・施設での取組）</p> <ul style="list-style-type: none">①廃棄物は決められたゴミ箱に（可燃ごみ、不燃ごみ、プラごみ）に分別して出す。②廃プラスチックは処分用とリサイクル用に分別して出す。③使用済み段ボール、紙管は処分用とリサイクル用に分別して出す。④ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する。

目標一3	水の使用量を、R2年3月を基準としてR5年3月までに21m ³ /百万円に削減する
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ①生産工程での水利用について効率的な利用に取り組む。 ②水道配管からの漏水を定期的に点検する。 ③社員に節水を心がけるよう啓発する

目標一4	紙の使用量を、R2年3月を基準としてR5年3月までに13kgに削減する
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ①社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める。 ②作成した資料はパソコン画面上での確認を徹底する。 ③コピー機のコピーボタンを押す前に必ず設定を確認する。 ④電子情報機器の利用によりペーパレス化を進める。

目標一5	社内の取組体制構築、環境保全に関する地域社会への貢献活動推進
具体的な取組	(事業所または工場・施設での取組) ①毎週各部署のリーダーが部内の取組状況を確認する。 ②環境保全に関する定例会議を毎月実施する。 ③環境関連のセミナーに参加する。 ④地域清掃などのボランティア活動に参加・協力する。 ⑤リサイクル原材料を積極的に使用していく

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、代表取締役専務
長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。 を委員